

当社は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき雇用環境の整備、構築のために「一般事業主行動計画」を策定、厚生労働省・大阪労働局に届け出をし公表します。

平成 23 年 6 月 16 日

株式会社ケントク 一般事業主行動計画

働きさん（社員）の仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次の行動計画を策定する。

（1） 計画期間：平成 23 年 7 月 1 日～平成 26 年 6 月 30 日までの 3 年間

（2） 内容

- 【目標 1】 平成 26 年 6 月までに、所定外労働時間を現状より削減するよう促進する。
- 【目標 2】 平成 26 年 6 月までに、年次有給休暇の取得日数を現状よりできるだけ多く取得できるよう促進する。

《対 策》

- 平成 23 年 7 月から、社内検討委員会で所定外労働時間を現状より削減するよう促進する、並びに年次有給休暇の取得日数を、現状よりできるだけ多く取得できるようにするための検討を開始する。
- 平成 23 年 7 月から、所定外労働時間の削減、並びに年次有給休暇の取得について担当者に研修を実施する。また、社内報に掲載し働きさん（社員）に周知、啓発する。